

災害より見た中世鎌倉の町

福島金治

The Medieval Town of Kamakura Viewed from the Perspective of Disasters

はじめに

- ① 災害の記憶と被災の状況
- ② 火災よりみた鎌倉の町
- ③ 災害の復興と鎌倉住人
おわりに

【論文要旨】

鎌倉の都市的発展は、御所や御家人の屋敷・寺地・商業地域・墓所の立地等を含め、文献・考古両面から詳細な研究が行われてきたが、災害に注目して検討されることは少なかつた。本稿では、火災・地震の発生とそれへの対応、復旧について検討した。

度重なる火災に襲われた鎌倉の防火システムをみると、若宮大路が防火帯として機能し、家屋破壊も防火の手段であった。また、「大焼亡」と認識され記録された大火災は、市中を大規模に焼失させる大火災と鎌倉の重要施設である寺社・将軍・北条邸の焼亡を含む火災があった。後者が「大焼亡」と認識されたのは、特に經典・聖教類を喪失することが鎌倉自体の凶兆と忌まれた結果であり、特に幕府上層部に危機感をあたえたのである。また、地震発生とともに谷に囲まれた鎌倉では山崩れが多く発生したが、復興の際は「犯土」という土地神を鎮める信仰故か、生埋者の救出や地曳に陰陽師や真言僧が深く関与した。また、地震は社会不安の発生と結合するのだが、鎌倉

では和田合戦をはじめ地震発生により兵乱が発生することが幾度か確認できる。その典型例は永仁元（一二九三）年の大地震の渦中に発生した平頼綱の乱である。この事件は、地震のなかで偶発的に起こった事件と解釈されることが多いが、得宗北条貞時の衰日克服と連関して引き起こされた可能性がある。いわば、地震後の内乱発生の予防的措置とも考えられる。

最後に、町の復興を考えた場合、わずかな事例だが円覚寺では門前居住の「在地之者共」に在家別の負担を決めて作道などの工事を行ったことがうかがえる。寺社・御家人ごとの復興作業が基底にあって、全体的な都市鎌倉の復興がなされたとみられる。

はじめに

武家政権の首都として多様な人々を呼び込み拡張しつづけた鎌倉は、地震・火災・洪水・飢饉などの災害にみまわれた。都市鎌倉については將軍家御所や北条氏邸の位置・町場と港湾・幕所や倉の所在地の比定などに大きな成果をあげてきた。⁽¹⁾ 都市としての様相の特徴を研究史からみると、網野善彦氏は周辺の田島が広がる村落地域とは異なり「地」という単位で土地が認識されたとし、⁽²⁾ 石井進氏は周縁域が墓所として機能し極楽寺が官寺的立場でこの地域を支配したとし、⁽³⁾ 山村亜希氏は文献史学・考古学の成果を統合して都市の発展段階ごとの景観変遷を追い若宮大路を中心にながらも計画的な町割がないことを指摘し、⁽⁴⁾ 秋山哲雄氏は北条氏邸の位置と造営・相続を検討して十三世紀中期以降の近郊域への別業と持仏堂の広がる状況を示している。⁽⁵⁾ これらの検討は、鎌倉での災害を考える際の基礎的な研究である。

一方、災害に着目した研究は多くはないが、五味文彦氏は若宮大路が鎌倉中を東西に分ける機能をもち火災防止帯としての役割を果たしたことを指摘し、⁽⁶⁾ 平田伸夫氏は三善善信邸の火災が鎌倉での記録保存に重大な影響を与えたとし、⁽⁷⁾ 盛本昌広氏は『吾妻鏡』にみえる火災記事を一覽して冬の深夜に多く発生した原因は失火とされ明かりや囲炉裏の火の不始末であろうと推測している。⁽⁸⁾ 一方、災害に派生した問題については、永仁元（一二九三）年四月の大地震と平頼綱の乱の関連について峰岸純夫氏が地震発生後に偶発的に発生した点としてあげられる。⁽⁹⁾ 災害を災害として研究したものは以上のように多くはないが、⁽¹⁰⁾ 当時の鎌倉での災害とその対応はどのようなものであったのだろうか。永仁元（一二九三）年四月の大地震を醍醐寺僧親玄の日記からみると、十六日から二十一日まで断続的に地震が発生し、殿中で大北斗法・愛染王法の祈禱が

営まれるなか、二十二日に平頼綱の乱が発生したのである。⁽¹¹⁾ 地震による被害状況は、『鎌倉年代記裏書』にくわしく「山類、人家多顛倒、死者不知其数、大慈寺丈六堂以下埋没、寿福寺顛倒、巨福山顛倒、仍炎上、所々顛倒不違称計、死人二万三千廿四人云々」とみえ、大規模な山崩れが各所で発生し、寿福寺・円覚寺が倒壊し、二万人余りの犠牲者をだしたというものであった。この時の山崩れから助かった人のことは無住の『雑談集』に以下のように記されている。⁽¹²⁾

先年ノ鎌倉ノ、無量寿院ト云寺ニ山崩僧堂ウチ埋タリケルニ、僧四人、座ヲナラベテ不遠、三人ハ即チ死ス。一人僧ワツカニ息ノカヨヒケルヒマ有テ、二時バカリヘテ、ホリイダシテ助カリタリ。陰陽師コレヲミテ、「都テ不可助。人ミナ御座ニ如此事、返々不思議ニ侍ベリ。行業バシノチカラニヤ」ト疑ケル。先ノ独住シテ、信読ノ大般若読誦事有之。彼僧現在ノ人也。同法也。慥ニ物語聞侍シ。

生き埋めにあいながら掘り出されて助かった無住の知己の僧は、生還の原因を陰陽師が大般若経の真読の結果が現れたものと評したのである。

これらのことから、地震災害は、家屋や寺社の倒壊・崖崩れの発生・多数の死者といった人的物的損害の甚大さとともに、(a) 真言僧らの災難よけの祈禱、(b) 復興段階での陰陽師らの活動、といった面が注目されよう。実際、(a) の側面については『溪嵐拾葉抄』には、著者光宗の師匠の談話として「徳治比、靈山院寂上人関東下向事有、公文所評定次、談義云、真言宗者攘災秘術也」という話があって「真言宗事、自身即仏宗旨、而建立心仏唱成等正覚、以心伝心之秘法也、豈攘災一偏哉」と答えたということが記されている。⁽¹³⁾ 公文所での評定の場で交わされた雑談であり、幕府枢要の人物等は真言宗の秘法が災厄を払う役割をはたすものと認識していたことが知られる。一方、鎌倉での陰陽師の活動は、村山修一氏が、頼朝邸が過去二百年近く焼亡していない住居が選定され陰陽師の阿倍氏によりその由緒が宣揚されたこと、兵乱による將軍御所

焼亡後の方違えや新築などの場や時の選定などに関わったことを指摘し、⁽¹⁴⁾陰陽師の政治との関わりについては、米井輝圭氏は、安元二（一一七六）年の京都の大火などの災厄は陰陽師の天文観測による予知と合致したため、政局に大きな影響を及ぼしたことを指摘している。⁽¹⁵⁾笹本正治氏は、九条兼実が陰陽頭賀茂在憲から火災が近辺で発生した場合、その方角が「禁方」であっても延焼を防ぐために家屋を破壊し消火後に復旧しても禁忌にはあたらないと述べたことを指摘されている。⁽¹⁶⁾これらは、陰陽師が災害の予知・復興の助言を行う立場にあったことを示唆するものであり、先の『雑談集』の説話と通じる面をもつ。

中世の災害を検討する場合、被害実態とともに記憶のありかた、合戦などの連関、予知や復興に関しての密教・陰陽道など呪術的信仰の関与といった問題がうかがわれる。これらのことを、以下、検討することとしたい。なお、史料の引用に際して、主要な素材である『吾妻鏡』は『鏡』、『金沢文庫古文書』は金文、『神奈川県史 資料編 古代・中世』(一)(二)は『神』の略称を使用した。

① 災害の記憶と被災の状況

鎌倉の災害は後世どのように記憶されただろうか。戦国期の永正十七（一五二〇）年二月作成の小田原市本誓寺所蔵『本誓寺阿弥陀如来縁起』には、比企ヶ谷居住の女性について「正嘉年中、大風・洪水、黎民多死、水溢女家、一家繰逃、女渴誠就尊乞助」いたすかったという霊驗説話が伝わっている。⁽¹⁷⁾正嘉年中の大風・洪水は、『吾妻鏡』には正嘉二（一二五八）年十月十六日の洪水のことを「已剋以後、甚雨洪水、屋宅流失、人溺死、午剋属晴、子剋月蝕、不正見」と記し、甚大な水害が月蝕と重なり「不正見」と仏教思想の面からも深刻な事態とうけとめられたのであり、これに対応しよう。縁起は『吾妻鏡』の記事を引用した可能性もあ

るが、⁽¹⁸⁾正嘉二年の大洪水は『神明鏡』に「天下大飢饉」とあるのをはじめ『立川寺年代記』『曆仁以来年代記』『興福寺略年代記』など多くの年代記に記録されており、⁽¹⁹⁾一般には広く知れ渡っており人々の納得をえるものであったろう。

次に南北朝期の人々にとっての鎌倉期の災害への認識を『後愚昧記』の応安三（一三七〇）年九月十三日条からみてみたい。日記には、行算という人物が八月十九・二十日の台風について田島が損亡し飢饉が発生し「相模国大水四十年来未有如此之事」と評し、鎌倉での被災状況を「鎌倉尔向ヘル号飯島之孤島在家三百余宇 富饒所云々皆以流失、不知在所、希代事也」と評している。⁽²⁰⁾四十年来ない洪水という記載は、発生しているとするれば一三三〇年前後となる。しかし、元弘元（一三三一）年ごろに成立した鎌倉幕府史僚の記録『鎌倉年代記裏書』にその痕跡はない。

当時の著名な災害について、『太平記』では元弘元年の山門の兵火と七月三日の地震で紀伊国千里浜の干潟が隆起して陸地となったこと、七日の地震では富士山の頂上が崩壊し、陰陽博士の勘文では国王が交替し大臣が災いにあうしるとされ、⁽²¹⁾実際、九月には関東勢が京都に上る事態が発生したことが記されている。⁽²²⁾『太平記』にみえる事象は『鎌倉年代記裏書』にはみえない。鎌倉での水害や富士山崩落が『鎌倉年代記裏書』に記されないのは、これらの災厄が武家方の関心外か大きい被害と認識されなかったこと、⁽²³⁾また、「四十年来」といった言葉が身分の異なる人々の記憶のありようを反映したものとみられる。

『鎌倉年代記裏書』の災害記事は寺社の火災記事が多く、遠隔地では陸奥国平泉円隆寺（毛越寺）、関東近郊では伊豆山権現や箱根権現、鎌倉では寛喜三（一二三一）年に右大将家ならびに北条義時の法華堂、康元元（一二五六）年に勝長寿院、正嘉二（一二五八）年に寿福寺、弘安十（一二八七）年・正応二（一二八九）年に円覚寺、永仁三（一二九五）年に勝長寿院の焼失と記録されている。また、將軍御所や執権邸が火災や延

焼を免れた記事もあり、建治二（一二七六）年には將軍惟康親王が御所としていた北条時宗邸・北条宗政邸が焼失したことがみえる。いずれも將軍や北条得宗関与の事項であり、同様の関心から記載されたと考えられよう。安貞二（一二二八）年の箱根権現の焼失に際しての記述はこのことを反映するもので、「満月上人草創以後五百余歳、初及此災、武州類歎息」と記される。八世紀に満願上人によって草創された箱根権現は關東鎮守の一つであり、創建後始めての火災は北条泰時にとって凶兆の出現として認識され、そのような事情から記述されたのである。

箱根権現の火災にみえた「草創以後五百余歳、初及此災」という時間認識は、先の水害での「四十年來」と共通する要素をもっている。鎌倉末期の段階で、武家方は最大の災害をいつのどのような災害と認識していたのだろうか。「鎌倉年代記裏書」には延慶三（一二三〇）年の大火が以下のように記されている（傍線筆者）。

十一月六日、自安養院失火、焼失所々、勝長寿院、法花堂、神宮寺、浄光明寺、多宝寺、理智光院、椶本、二階堂、大門、荏柄社、其外堂社不知其数、將軍御所、最勝園寺禪閣館、当国司以下、大名、小名宿館等大略焼失訖、前代未聞之由有其沙汰、

東側の大町安養院の失火に始まった火事は北にのびて勝長寿院を焼き、大蔵の法花堂から雪の下方面に移り扇谷の浄光明寺・多宝寺を焼いた。また、勝長寿院から北にのびた炎は荏柄天神・杉本寺を焼いて二階堂の谷に入り理智光院などを焼いた。そのため、炎の進路にあった將軍御所や得宗館も焼かれたのである。現在のJR横須賀線の北側一帯が焼けたことになり、文字通り大火災だった。「前代未聞」の表現は当然のことであった。

次に時間を巻き戻すことにして、十三世紀末の正応三（一二九〇）年から嘉元二（一二三〇）年の間に最終的に編纂されたとされる『吾妻鏡』²⁴の場合、過去の災害をどのように認識し記しているであろうか。先述し

た内容からみると、引用史料に傍線で示した①「四十年來未有如此」といった過去のある時期を基点にしての評価、②「前代未聞之由有其沙汰」といったその時の時点での評価が、どのような事態をみて表現しているかということになろう。

①と類似の例をみると、開幕以来最大の被害は「右大將家以來、未有此例云々」という表現でみえ、承久元（一二一九）年九月二十二日の「鎌倉中焼亡」の火事に際し記されている。この時の火事は、北は永福寺から南は浜の庫倉、東は名越の山ざわから西は若宮大路まで焼失し、政子亭などがわずかに残る大火事だった（『鏡』）。若宮大路の東側から山沿いまで南北に焼いたのである。②の事例では、「近年無比類云々」と記す例がある。例えば、安貞元（一二二七）年三月七日の大地震では屋敷の門扉や築地を破壊し地割をともなっていたが、地割現象は過去に建暦三（一二二三）年の和田合戦の際の地震で中下馬橋で地割が発生したことを古老が証言したと記し、この言葉を使用している（『鏡』）。同様に古老を介して災害の記憶が呼び起こされ記された例として、寛喜一（一二三〇）年八月六日の洪水があり、川辺の住宅が流失し溺死者が多く出たことに對して、古老が「未見此例」といったといい、寛元二（一二四四）年十一月三日の大洪水では道路が水没して家屋が流失したことから「近年無比類」とする感慨が付されている。また、建長六（一二五四）年七月一日の暴風雨では人や建物が倒され穀物の損害が大きかったが、その際の古老の証言として「廿年以來、無如此大風」と記されている（以上『鏡』）。現実の被害の状況を語る場合に、被害の質を語る者は古老であり過去の災害と比較して語られた。時間の経過は二〇年、四〇年という幅であり、蔵持重裕氏は、村落の古老が、その土地の根本住人で六十歳以上の高齢者で、三世代相当を生き抜いた経験豊富な存在と指摘された²⁵。鎌倉の古老も二十年來の過去を振り返っている点からみてこれと共通する事象であろう。

つぎに、災害が起こると鎌倉ではどのような事態が引き起こされたか、『吾妻鏡』を素材にみてみよう。台風・洪水の場合、家屋の倒壊・流失、田畠の流失、橋梁の落下や道路の水没、山崩れが発生した。家屋倒壊の場合、「鎌倉中舎屋、大略顛倒」(『鏡』建保五年九月四日条)、「仏閣人家、多以顛倒破損」(『鏡』宝治元年九月一日条)、「人屋、多以破損」(『鏡』文応元年八月五日条)、「民屋、大略無全所」(『鏡』弘長三年八月十四日条)といった表現にであらう。台風などにみまわれると、鎌倉市中の住屋のかなりが損・倒壊し、まもなくして復興するという事態を繰り返したのである。このほか、承久二(一二二〇)年七月晦日の大風雨では「鎌倉中人家、或為風顛倒、或依水流失、河溝辺卜居之輩多死亡」と記されており(『鏡』)、家屋は倒壊し流失したが、その原因は住宅が川のほとりまで迫っていることによった。鎌倉の中を流れる川や溝が被害の拡大と関係しており、同様の以下の事例からもうかがえるのであておく。

「凡此間洪水、河溝辺人家為水底云々」(『鏡』建暦二年五月二十七日)

「疾風暴雨洪水、河辺人屋大底流失、山崩、人多為磐石被压死」

(『鏡』文応元年六月一日)

川縁に住居が増加していった結果、流失家屋が多くなり、山崩れによる落石で死者も多く発生したのである。鎌倉の場合、川という滑川が想定されるが、これはかりを指すのではないであらう。山際の崩落は、文永二(一二六五)年六月十日の水害では「亀谷并泉谷所々山崩、人馬多土石被压死、其中、自土中被掘出者一両輩僅存命」とみえ、鶴岡八幡宮の西、寿福寺・浄光明寺の谷一帯で土砂崩れが発生し多くの被災者を出したことがわかる。また、康元元(一二五六)年八月六日の台風では「河溝洪水、山岳大類毀、男女多云々横死云々」とみえ(以上『鏡』)。山崩れによる生き埋めといった事態は、先述の『後愚昧記』での飯島の在家三百余宇の流失も参照すると、洪水があるとかかなりの頻度で発生したとみられる。

山崩れは地震でも起こった。建保元(一二一三)年五月二十一日の場合、山の崩壊を「山崩地裂、於此境近代無如此大動云々」と記し、正嘉元(一二五七)年八月二十三日の場合は「山岳類崩、人屋顛倒、築地皆悉破損、所々地裂、水涌出、中下馬橋辺地裂破、自其中火炎燃出、色青云々」と記録している(以上『鏡』)。震音・地割れ・湧水現象の発生を記しており、水の沸き出しは崖崩れと密接な連関をもつものであったらう。

以上の事象をみると、鎌倉では地震・洪水のたびにかなりの頻度で山崩れが発生し、洪水による家屋の流出も頻繁であったことがわかる。鎌倉を発掘すると幾重にも加えられた地業面が見られるが、それらの工事の材料となった土丹は工事に採取されたものだけでなく、災害による山の崩壊で生じた土砂を処理したものも多かったであらう。

② 火災よりみた鎌倉の町

つぎに火災をみてみよう。鎌倉の火災は、盛本昌広氏のように深夜の失火を原因とするものが多いと火災の原因をさぐる研究もあるが、鎌倉の都市としての発展とそれへの対応を知る例も多い。承久二(一二二〇)年十二月四日の二階堂行盛邸などが焼亡したときは、「去今年鎌倉中火事無絶、纔雖有遅速、遂無免所、匪直也事歟」とある。火事が絶えまなく発生し、幕府首脳にただならぬ事態と印象つけたのである。先述した承久元年九月二十二日の「鎌倉中焼亡」とされた火事は「右大将家以来、未有此例云々」と認識されており、深刻なダメージをあたえたのである。火事による被害のダメージは、家屋の損失以外の要素も大きかった。承久三年正月二十五日の三善康信邸の火災では重書や裁判記録などを焼失したし、正嘉二(一二五八)年正月十七日には安達泰盛の甘繩邸の失火が原因で寿福寺が焼失し、さらに窟堂から鶴岡八幡宮若宮の別当坊な

ども焼失した火事では、儀式に使用する法具類を納める宝蔵が焼失した。幕府の記録や重宝の喪失は大きな衝撃であった。寛喜三（一一三三）年十月二十五日の火事では、北条時房の公文所を焼いて六浦道沿いに東に炎がのび勝長寿院や二階堂永福寺間近まで焼いており、頼朝・義時の法華堂も本尊とともに灰燼に帰す結果となっている。火事を記録した人物は「凡人畜焼死不知其員、是盗人放火之由、有其聞云々」と記しており、鶴岡の近傍から二階堂にいたる被害地域の広大さとともに、北条氏一族の家務機関が崩壊したり、頼朝・義時という幕府草創の人物の堂を焼く失態は、これまた深刻な事態であったろう（以上、『鏡』）。火災の記事に人畜の被害が多く記されることは、鎌倉が密集した町となっていたことを示し、火事の原因に盗人の放火が伝えられるのは町の治安と住人等の風聞が人々に大きな影響を与える社会になっていたことを示している。

そこで鎌倉の火災が『吾妻鏡』ではどのようなかたちで記述されているかを分類すると、大枠二つの形態がある。（a）寛喜三（一一三三）年二月十一日の場合は「酉刻、足利左馬頭若宮大路馬場本宿所失火焼亡、放火歟之由、有其疑云々」と記され、時刻・風の向き・火災の場所・失火や放火などの原因が詳しく記される。一方、（b）貞永元（一一三二）年二月十四日の場合は「甘繩辺民居焼亡」と簡単に記すだけである。（a）のような記述例は幕府施設や御家人屋敷そして寺社などの重要施設が含まれていることによるもので、²⁹⁾（b）の場合はこのようなものが含まれていないか、罹災範囲からずれていたかといったことが背景にあると思われる。³⁰⁾火災記事は、①幕府施設・御家人屋敷等の焼失を中心とするもの、②「町」や特定地域の焼亡を記載するものにわかれるのであり、『吾妻鏡』の作成者側からの火災への関心の違いを知ることができる。以下、検討してみたい。

①の典型的記述は、建久二（一一九一）年三月四日の次の火災記事である（『鏡』）。

南風烈、丑剋小町大路辺失火、江馬殿・相模守・村上判官代・比企右衛門尉・同藤内・佐々木三郎・昌寛法橋・新田四郎・工藤小次郎・佐貫四郎已下人屋敷十字焼亡、余炎如飛而移于鶴岡馬場本之塔婆、此間、幕府同災、則又若宮神殿廻廊経所等、悉以化灰燼、供僧宿坊等少々同不通此災云々、凡邦房之言、如指掌歟、寅剋、入御藤九郎盛長甘繩宅、依炎上事也、

御家人屋敷・寺社・幕府施設の被災状況とそれによる要人宅の被災状況を説明している。こうした記事で重要な点は、承元四（一一二〇）年十一月二十日の北条泰時の小町邸や近隣の御家人の屋敷が焼失した際に、「其後、不及他所」と防災の結果他に類焼しなかったことを示唆する記述があることである。同様のことは、承久二（一一二二〇）年九月二十五日に工藤八郎左衛門尉らの住宅が火災にあった際に北条義時邸は焼失を免れたが、そのことを「右京兆希有免余炎云々」と強調したり、また、嘉祿三（一一二二七）年二月八日の幕府東西の人家や泰時の納所が焼失した際にも、御所や泰時邸などの近隣にもおよんだが「然而各無為」と類焼を免れたこと、さらに、弘長元（一一六一）年三月十三日には政所の失火から公文所・問注所が炎上したものの「御倉等者免災」と記されており、仁治元（一一四〇）年二月六日の政所と御倉の焼失に際しても「余焰不及他所、失火之由雖申之、有放火之疑云々」という感想記事が付されており、失火か放火か、幕府内部で論議があったことが知られる（以上『鏡』）。また、焼失した場合、義時邸・泰時邸・政所・御倉と要所であったためか、災いを免れたことが強調されている（以上『鏡』）。

このような現象はその後においても確認され、『鎌倉年代記裏書』の弘安三（一一二八〇）年条には以下のようにみえる。

今年^三弘安 十月廿八日、丑刻、右大将并義時・時房朝臣法花堂、荏柄社并尼寺、二階堂相州館已下焼失、火本中下馬橋中条判官宿所云々、十一月十二日、戌時、又焼失、自柳厨子至博勞座、同十四日、亥刻、

鶴岡八幡宮上下焼失、火本大学厨子、三ヶ度炎上、大略無所残、将軍御所脱此災、

法華堂や荏柄天神社などを焼いた火事の火元が特定され、鎌倉の枢要を焼く大火が冬に三回もおきながら将軍御所が災禍から免れたことが特筆されている⁽³¹⁾。また、元徳二(一三三〇)年二月七日の火災は、以下のよう⁽³¹⁾にみえる。

将軍御所失火、自前宮内少輔元 遺休所出来云々、余焰不及他所、

将軍御所が失火により災厄をこうむるものの「余焰不及他所」と、延焼が防止されたことが強調されている。この表記と類似する記載は、『吾妻鏡』では、弘長三(一二六三)年十一月二十二日条には「小町焼亡、南風頻吹、其烟掩御所、仍御車二両引立南庭、儲御出之儀、爰至前武州亭前、火止」とみえる(『鏡』)。時頼死去の日のことだが、将軍宗尊親王は災難をよけて移座し、「火止」と火災の停止が人為的に行われたことをうかがわせるのであり、延焼防止の背景には風向きが違ったなどの幸運ではなく、積極的な防止策が取られたことがあったと考える必要がある。

これにつき、九条兼実は、文治四(一一八八)年九月十九日、興福寺南円堂が大風のために転倒した際、土用の忌みにあたっていたため陰陽頭賀茂在憲に尋ね問うたところ、在憲は「如近辺有炎上之時、雖当禁方、為免余炎、破脚其方舎屋、火消修復也」と答えた⁽³²⁾と記している(『玉葉』)。この事例は笹本正治氏の指摘される⁽³²⁾ところだが、火災に際し近隣の屋舎を破壊して難を避けることは、悪方であっても許されるとしている。吉凶をつかさどる陰陽師自身、例外的ケースを認可していた。鎌倉でもこのような策はとられており、嘉禎元(一二三五)年九月一日の頼朝法華堂の前の湯屋から失火した際、法花堂への延焼をくい止めようと、諏訪盛重が住人の屋敷一〇宇ばかりを破壊して火の勢いを止めている。盛重は得宗被官の代表的人物で後には内管領にもつく人物。得宗被官らが延焼防止に屋敷を破壊して防火帯を構築したのである。承久二(一二二〇)

年二月二十六日の大町での火災が「於武州亭前火止訖」と泰時邸の前で延焼が止まったとみえるのも、家屋破壊などをともなう防火策があったであろう(以上『鏡』)。さらに具体的には、鎌倉末期の嘉暦・元徳年間、安達時頼邸の南側の稲垣左衛門入道宅から出火した際、金沢貞顕は「北者城入道宿所を立られ候はむとて、人を悉被立候程に、そのあきにと、まり候ぬ」と記している(金文四四六)。北側に時頼邸が立地しているので、安達時頼は自宅を退去して、家人などをたたせて空いたところを警護させて火災を止めたとみられる。重要施設が火災に見舞われる事態が発生すると、周辺では家屋を破壊しての延焼防止や要人の家からの退去と家人による監視が行われたとみられる。秋山哲雄氏は得宗邸を囲むように被官屋敷が存在しており、被官宅を得宗邸の郭内にとりこむ閉鎖的な館の性格をもっていたことを指摘しており⁽³³⁾、こうした形態が火災を防ぐ機能とも連関していたとみてよからう。

このような積極的な意味での消火は、資料表現で「以南」などと区域が指定された火災の場合でも同様な行為が行われたと想定される。例えば、承元四(一二二〇)年二月二十九日の和田義盛邸近隣の火災は「和田左衛門尉宅以南焼亡、南風烈、片時人屋敷十字焼失云々」と記されている。南から強い浜風が吹いたにもかかわらず、火は「和田左衛門尉宅以南焼亡」と義盛邸の南側で止まっている。また、建暦元(一二一一)年閏正月七日の北条時房邸近隣の火災では、「武州亭以南人屋三十余宇為灰燼」とみえる(以上『鏡』)。西暦でみると前者が二月二十四日、後者は二月二十一日で、後者も南風とみられる⁽³⁴⁾。浜風にのって伸びる炎は、北条氏や和田氏の一族・被官により人力で防がれたものとみてよからう。一方、道などが防火帯の機能を果たした面もあり、五味氏指摘のように若宮大路がその機能を果たしていた。承久元(一二一九)年九月二十二日の大火では、火元の阿野四郎の浜の住宅から出火して南風にあおられ「上延永福寺惣門、下至浜庫倉前、東及名越山之際、西限若宮大路」

を焼いた。東は名越の山際まで類焼したのに、西は若宮大路とのみ記される。同様の例は建長三(一二五二)年二月十日にもみえ、延焼範囲は「東若宮大路、南由比浜、北中下馬橋、西佐々目谷」とみえ、東は若宮大路で止まっている。寛喜元(一二二九)年九月三十日の火災でも「若宮大路西類下馬橋以北焼亡」とみえ、若宮大路の西部地域が集中して焼けていることがわかる。若宮大路の上下馬橋周辺は、建長五年十二月八日の火災の際、「限前浜民屋、其中間人家悉以災」と見えており、民屋が密集して被害を大きくしたのである。これに対し、若宮大路を火災が越える事態は、承元四(一二一〇)年二月一日の火災で「町口民屋焼亡、余炎出若宮大路、中條右衛門尉家以下災云々」とみえる(以上『鏡』)。この場合、町からの余炎が若宮大路を吹きこしたのであり、若宮大路が防災機能を果たしたことを推察させる。⁽³⁵⁾ 往時の若宮大路の幅は発掘によれば三三メートルとされ、土手・溝で屋敷と区分されていたことを考える⁽³⁶⁾と、炎が若宮大路を吹き越す事態は多くはなかったと想定され、防火施設として機能したと考えられよう。⁽³⁷⁾

一方、火災後の処置をみると、貞応元(一二二二)年九月二十二日に北条義時邸が放火された際に工藤右馬允の郎従が放火犯を発見して撲殺したため恩賞として剣が下賜されているし、安貞二(一二二八)年七月十六日の火災では北条泰時が巡検している(以上『鏡』)。また、鎌倉末期、高時邸近在の火災で長崎高資らの邸宅が炎上した際は「焼訪」として被災への援助が与えられているし(金文四五六)、金沢貞顕書状には「あまなハのやけて候程ニ、ときハへうつり」とみえ、ある女性は近親者を頼って仮寓したことがみえる(『神』六二三)。要人の現地検分が行われる一方、同一階層の人々を中心に横断的な訪い行為や転居が互助的に行われていたことが推察できよう。

もう一つの火災は、ある区域がまとまって焼失する場合で、事例の一つは寛喜三(一二三二)年正月二十五日の火事で以下のようにみえる

(『鏡』)。

未刻名越辺失火、越後四郎時幸・町野加賀守康俊宿所等災、同時甘繩辺人家五十余宇焼失、放火云々

名越付近から出火した火事で御家人等が被災する一方、甘繩付近の火事で人家五〇宇ばかりを焼いたあるが、後者には御家人らの被災者の名はみえない。後者の類例を『吾妻鏡』にみると、「浜辺焼亡、人屋三十余家災」(正治元年五月二十二日)、「由比浜人屋等焼失」(建保二年正月一日)、「窟堂辺民居数十宇災」(承久二年三月九日)等のように人家・人屋・民居と記す例がある。民屋は、伊豆前司の所従百姓らばかりごとをした場が「前浜辺於民屋」とあり(安貞元年三月九日)、一般住人の居住区が焼亡した例とみてよからう。⁽³⁸⁾ さらに、類焼域が広範囲にわたる場合は、被災地域を距離や面積で記している。例えば、安貞二(一二二八)年七月十六日の火災は次のようにみえる(『鏡』)。

南風烈、自松童社之傍、失火出来、東西四町之内人家化燼訖、竹御所僅相隔一町許、免余焰云々、武州被參云々、

大町の松童社界隈から出火した火災で「東西四町之内人家」が焼失し、竹御所は火災から逃れたのであった。先の名越と甘繩の違いと同様に、大町は鎌倉内で商業地区として認可された場として知られており、『鏡』文永二年三月五日条)、四町内の人家の多くは一般住人であった可能性が高いだろう。一方、先に見た由比ヶ浜方面については、建仁元(一二二〇)年三月十日の地震後に発生した火災について「未刻若宮大路西類焼亡、懷島平権守旧跡、土屋二郎、和田左衛門尉等宅以南至由井人屋、片時之間、數丁災」とみえ、若宮大路の南側に懷島・土屋・和田の御家人屋地があり、南側の由比ヶ浜地域は一般住人の住居と想定される。由比ヶ浜とその北部地域の様相は、安貞二(一二二八)年十二月十二日の火災では「南風頻吹、辰刻、由比民居火出来、至越後守名越亭後山之際、南北二十町災、及午刻火止」とみえ、浜から出火し名越朝時邸の後山に

いたる南北二〇町を焼いたとある（以上『鏡』）。由比ヶ浜から材木座・大町といった地域が被災したであろう。

この地域は、由比ヶ浜が「由比浦」〔鏡〕元暦元年五月十九日）、また「由比浦辺漁夫」〔鏡〕建久五年五月二日）と記されるように、鎌倉初期には港・漁村であった。その後、弘長三（一二六三）年八月二十七日の台風では由比浦の船舶が漂流し死者も多数にのぼったり、仁治二（一二四一）年四月三日の大地震では由比浦の大鳥居内の拝殿が高潮のために流失し着岸船十余艘が破損しており（以上『鏡』）、物資搬入の港で商人・職人の居住区、また墓所の所在区域でもあったようだ。⁽⁴⁰⁾この地域の大火は、建長六（一二五四）年正月十日にもあり、西風で浜から名越の山王堂にいたる人家数百家が焼け死者が数十人発生し、將軍宗尊親王はケガレにより鶴岡への神拝を延期している。山王堂は大町の奥にある谷で後ろの山を隔てると東勝寺となる地点にあり、日蓮宗寺院妙法寺などがある場の奥の地にあたる。⁽⁴¹⁾『吾妻鏡』で名越山王堂がみえる箇所は、いずれも広域火災の東の目印となっており、谷の奥まで住居が密接していたことを推察する素材であろう。⁽⁴²⁾

広域火災の被災範囲を距離数で示したものとみると、建保三（一二二五）年正月十一日の若宮辻を火元にした火事は二十町余の焼失、承久二（一二二〇）年十月十一日の「町辺焼亡」が南北二町余、寛喜三（一二三三）年正月十六日の米町あたりから発生した火事は横町六町余とある（以上『鏡』）。二〇町は二キロほどで、JR鎌倉駅から北に一キロが鶴岡八幡宮、南に一キロが由比ヶ浜、東に一キロが名越山王堂、西に一キロが佐々目である。若宮大路の東側の中下馬橋以南は中世段階の住居があまりみられないという指摘のあることをみると、二〇町の距離におよぶ火災は鎌倉の平野部の大方を焼き尽くした火災であったと理解されよう。それでは、鎌倉人にとって鎌倉を焼き尽くす火災ほどの程度の規模と認識されていたであろうか。「大焼亡」とする例をみると、『吾妻鏡』で

は文応元（一二六〇）年四月二十九日の火災が「鎌倉中大焼亡、自長樂寺前、至龜谷人屋云々」とある（『鏡』）。長樂寺は佐々目の長樂寺谷にあった寺院とみられ、⁽⁴⁴⁾南風に乗った火が龜谷に及んでおり鎌倉の西部域を山沿いに南北に一キロ余り焼いていると想定される。また、永仁四（一二九六）年十二月、金沢称名寺伝来の銅造宝篋印舍利塔の板には上総鑄物師藤原秀吉がつぎのように記している（『神』一二〇八）。

永仁四年十二月十一日、鎌倉大せウマウ、大しやうくんタウのハシノモトヨリイテキテ

コマチ・ヲウマチ・ナコエノ人、ミナヤケテ、人四百人ハカリシニケリ、

火災では小町・大町・名越を全焼し四〇〇人余りが焼死したという。これら大火災の対象は、文永二（一二六五）年三月五日に決められた鎌倉の商業地区の大町・小町・穀町などを主たる地域としているのは明らかであり、⁽⁴⁵⁾『鏡』、一般住人の住居を含んで被害が甚大におよんで「大焼亡」と認識されたのであろう。

問題となるのは、これらの「大焼亡」とされる火災が『鎌倉年代記裏書』には記録されていない一方、同書には頼朝の法華堂や勝長寿院・寿福寺などの大寺社や將軍御所や得宗邸の焼失記事が多いことである。鎌倉後期の鎌倉人には災害の被害程度を認識する場合、①大寺社・將軍・北条邸の焼亡（『鎌倉年代記』）、②市中の大規模な焼亡（『吾妻鏡』等）を対象とする二層の意識があったのではないかと想定される。

①のケースを徳治・延慶年間ころの極樂寺の炎上に例をとると、六波羅探題として在京中の金沢貞顕は「法滅之至、悲歎無極候」とうちのめされ（『神』一六三三）、金沢氏親族らしい女性は「火などは、いかなる（寺）てらもつねの事にて候へとも、よのつねならぬやうにきこえ候へは、心うくおほえて候、やつとのにも、いかに御さハき候つらんと、思やりまいらせてこそ候しか」と慨嘆している（『神』一六三二）。また、同時期

ではないかもしれないが同じく極楽寺の火災をある律僧は「律家衰微時剋到来候敷」と危機感にさいなまれ、非人への湯施行に邁進する決意を語っている(『神』一六三三)。「鎌倉年代記裏書」の記述と相通するものがある。背景には、極楽寺の炎上に関して鎌倉大仏所縁の妙本が「多経論聖教尽数て火失となり候ぬる事、天下の勝事とおほえ候」と記し(『神』一七七〇)、日朗が「経論聖教も皆焼失、おもふはかりもなく存候」と記したように(『神』一九七〇)、寺院の基盤となる經典・聖教類の喪失が寺院の基盤を喪失させるものと認識させたからであろう。人的・物的損失以上に寺院の聖教の損失は凶兆として忌まれ、人々の脳裏に焼きついたのである。⁽⁴⁸⁾

これに対し②のケースは、文字通り人屋を焼き尽くし死者多数におよぶ災害であったが、必ずしも日記などに記録されたわけではなかった。災害にあっても違う感慨が伏在していたことが背景にある。⁽⁴⁹⁾

③災害の復興と鎌倉住人

災害は、鎌倉の人々にどのような対応をとらせたか、災厄の除去と復興に注意して検討してみたい。その場合、注意すべきは冒頭に述べたような密教僧や陰陽師などの宗教者の存在である。特に、地震が反乱などと連結して、密教僧や陰陽師が祈禱に関与することがみられる。北条時頼の権力確立につながった名越光時の陰謀露見事件を生んだ寛元四(一二四六)年の事態をみてみたい。閏四月一日に北条時頼が死去した後継が不安定な中で、十八日には鎌倉内で武士が甲冑をつけて騒ぐなど不穏な行動が起こっていた。五月五日に月が軒轅大星を犯すのが観測された後、七日に地震が発生すると、十四日に密教僧と陰陽師に依頼して天変と月蝕の祈禱が行われた。結果、月蝕は発生しなかったが、五月二十四日に地震が発生して人々が資財雑具を運び隠す行動が見られるなか辻々

が固められている渦中で、光時の陰謀露見・鎌倉追放事件がおきている(以上『鏡』)。五月十四日の祈禱は月曜供・月曜祭で行われたが、「月曜」を当年星とする將軍藤原頼嗣を護持対象とするものであった。地震は兵革発生の前兆とされ祈禱が行われるなか実際に地震が再発生し事件を呼んだのである。

鎌倉の兵乱と災害への対応には、このように密教僧や陰陽師の深い関与がみられる。特に建保元(一二一三)年の和田合戦の際に地震と天変への祈禱が行われたことについて、金沢正大氏は將軍実朝の護持のため陰陽師が幅広く活動しており、この時期に関東陰陽道が成立したとし、⁽⁵⁰⁾速水侑氏は和田合戦は幕府首脳に密教の祈禱を認知させた事件と評価されている。⁽⁵¹⁾災害や地震が動乱に関連づけられてその間に陰陽師らが行動する点で、名越光時の謀叛発覚と和田合戦は類似した現象といえる。地震と兵乱への認識のしかたを陰陽道の聖典でみると、長祿二(一二四八)年に賀茂在盛が將軍足利義政の命で撰述した『吉日考秘伝』には、地震論の項に『天文録』を引用して「春地動、歲不昌、夏人主有喪、秋兵起、冬人主有喪、兵乱」とあり、地震は要人の死去や合戦と関連づけられて不吉なこととされている。⁽⁵²⁾こうした観念は仏教僧にも共通するもので、著名なことではあるが日蓮は「正嘉・文永の大地震、大長星を見て勘云、我朝に二の大難あるへし」と、地震と彗星の出現が北条一族内の反乱と蒙古の侵略の前兆とした。⁽⁵³⁾一方、仏教での地震発生の際の祈禱を『門葉記』にみると、観応元(一二三〇)年七月三十日には院御所で七仏薬師法が、康安元(一二六一)年八月十三日に内裏で熾成光法が修された⁽⁵⁴⁾とみえる。名越光時事件でみるように、鎌倉でも同様の事態が発生したのである。さらに、忘れてならない点は陰陽師らが災害後の復旧に関与していることが想定されることである。事例は、建仁三(一二〇三)年十二月三日、鶴岡はじめ鎌倉中が数町火災にあった際、その復興の地曳が計画されたところ、將軍源頼家の病氣により不吉ということとなっ

たという記事である（『鏡』）。地曳には陰陽師の関与が想定されるが、『吉日考秘伝』には犯土造作・壊屋吉日のほか倉などの造作の良い日の占いが記されている。陰陽師や密教僧の関与は動かないことだろう。⁽⁵⁵⁾

こうしたことを念頭に、地震災害と復興の道筋がどのようなかたちをとったか、永仁元（一二九三）年四月十三日から二十二日まで断続的に継続した大地震とその渦中に発生した平頼綱の乱をみてみたい。地震の規模は、『鎌倉年代記裏書』に「山頽、人家多顛倒、死者不知其數、大慈寺丈六堂以下埋没、寿福寺顛倒、巨福山顛倒、仍炎上、所々顛倒不遑稱計、死人二万三千廿四人云々」と記されるように、大規模な山崩れが各所で発生して大慈寺は土砂にのみこまれ、寿福寺・円覚寺は倒壊し、犠牲者は死者二万人余りにのぼったという。その経過を鎌倉に住した醍醐寺僧『親玄僧正日記』によってたどってみよう。⁽⁵⁶⁾

四月十三日に発生したが、その被害状況を親玄は以下のように記している。

卯時大地震、先代未曾有□大珍事、自治承以降無其例云々、堂捨人^(之カ) 詫悉顛倒、上下死去之輩不知幾千人、同時建長寺炎上、道隆禪師御影堂^(毛)之外不殘一字云々、自十七日大北斗法可被始行之由、今日、頼有示之、

地震発生後、寺社や町屋が破壊され死者が多数にのぼっていることがわかる。十七日からは大北斗法の勤修が決定され佐々目居住の僧頼有に指示がくだっている。その後、二十一日までの状況について、親玄は十四日は「微小地震」、十六日は「時々刻々地震、無間断」、十七日は「午半刻許ニ又地震、猶超過了」、十八日は「地震時々」と断続的に小さな地震が発生している状況を記し、十九日には「辰時小地震、酉時又々地震以外也、十三日以後者此振動以外也」とかなりの規模の地震が発生したことを特記し、二十日は「入夜地震猶以外也」と同様な事態が起こったことを記したのち、二十一日の大規模地震を以下のように記している。

卯時又地震、十三日以後今日振動者打任、可称大振動□日中時行之、即又退出了、今日後夜以後六ヶ度振動云々、已時許震了、

日に六回も震動が起る大地震であった。以後は二十九日に「地震」と記されるのみであり、大地震は二十一日にきわまり終息したとみることができよう。⁽⁵⁸⁾

この大地震への幕府の対応は、十三日に大北斗法の祈禱を十七日から開始することを親玄に示すとともに、十四日には愛染王護摩が「依此珍事、御祈被始行之」と地震をおさえるために行われた。愛染王法は調伏・息災の修法として知られるが、『覚禪鈔』の愛染王法の項には「小野勸請集云、天変并所望云々」とあって古くから天変への祈禱として重視されたことがみえ、また、北斗法はこの法の院からの祈禱要請への請文に「可勤修北斗之秘法、奉祈 上皇之玉体之由、謹承候了、天変雖示怪異、人君若致敬信者、私災殃於万方」とみえていて災厄から王を守る修法として位置づけられていた。⁽⁵⁹⁾ このことは鎌倉でも同様な事態がうかがえ、『吾妻鏡』によって愛染王法の護摩が行われた事例をみると、貞応二（一二三三）年九月十日の將軍家による祈禱をはじめとして天変を対象に鶴岡八幡宮の別当が行ったものが多い。⁽⁶⁰⁾ この時の祈禱はこうした先例を敷衍して行われたものとみることができよう。ただ注意すべき点は、修法の場を親玄は十七日条に「於殿中大北斗法『勤修云々』」と記しており、得宗北条貞時邸であった。この点から、修法での保護対象が、実質的に將軍から得宗に転じていることは注目しておく必要がある。

さて、大地震の翌日二十二日に発生した平頼綱の追討事件を、親玄は以下のように記している。

寅始殿中以外注動、可被打平禪門之故也、寅刻打手武藏七郎等押○^(初) 懸火及合戦、合戦以前平左衛門尉宗綱合参云々、父子違逆之上者、不可蒙御不審之由種々申之間、安東新左衛門尉重綱問答、其後宇津宮入道預了、果然并飯沼左野左衛門入道於一所自害之由風聞了、經

師谷、其次小野放火了、其次笠井屋形報火了、於経師谷家中死去之輩九十三人云々、太守女子一人同死去、

右の記事より、頼綱邸には内管領平頼綱（泉円）と子息宗綱・助宗らがあったが、宗綱は投降し、材木座に近い経師ヶ谷、得宗邸の南側にある小町、得宗邸の奥にあたる葛西あたりが放火されたのである。経師谷では「家中九十三人」が死去したといっており、頼綱の私邸があったのである。この事態を仁和寺付近の僧弁秀に鎌倉在住の僧が報告した書状には、「堂舎人屋一字不全、□□岡谷顛倒、結句火災、叛逆不可説」とみえる。地震による建物の倒壊、谷戸での崖崩れ、火災とつづいた災害と頼綱の乱が連続した事態と解釈されているのである。この事態を、峰岸純夫氏は、大地震の発生に不安を覚えて邸宅の防備を固めた頼綱の行動が謀叛準備と映り、世情不安の高まりの中で偶発的に発生した事件であったと解釈されているが疑問も残る。

疑問点は、先に示した大北斗法が当初は七日目の二十四日に結願の予定だったのが短縮されているからである。二十二日条に、親玄は「廿四日結願之処、依為注日廿二日結願了、一日ノ中八座行之了」と記しており、貞時の衰日が二十四日であることから、七日間で終了するものが五日間で終了するように当初から短縮を予定していた。結願の日と平頼綱の追討の日の一致は偶然ではないのではなからうか。関連して、七月二十四日条には「大地震以後、今日満百日云々」と地震後一〇〇日が経過したことが書き留められている。地震によって発生した事態の終了を語るような言葉と解釈できるだろう。

当時の社会での七日・百日を祈禱の関係でみると、地震と合戦等の凶兆は関連づけられて説明されていたことが注目される。例えば、九条兼実は元暦二（一一八五）年七月九日の大地震に際して天文博士広基の奏文に「大喪、天子凶、七日動、百日内大兵乱、上旬動、害諸大臣」とありと記している（『玉葉』）。先述した『吉日考秘伝』に、地震が要人の死

去や合戦の予兆とされたことと共通する。百日の節目を鎌倉での地震発生と祈禱でみると、仁治二（一二四一）年正月十四日、戌刻に地震が発生すると夕方に將軍家祈禱を「百日天曹地府祭」ではしめている。また、承久の乱に際しては、承久三（一二二二）年五月二十六日に「百日天曹地府祭」が「世上無為祈禱」として開始されており、祈禱の目的は「非仏神之冥助者、難攘天災歟」と記されている（以上、『鏡』）。地震は為政者の凶兆で兵乱や要人の殺害に結果するとされ、陰陽道の祈禱では百日の祈禱が世上無為と結びつくものと認識されていた。親玄が日記に百日満了を記したのは、大地震による混乱が回復したことの象徴であったろう。こうして考えると、平頼綱の追討は兵乱の発生が予想される事態のなかで発生したものと考えられ、北斗法結願の日と重複していることは内乱発生の予防的措置として発生した可能性もあろう。

こうした宗教的側面ではなく、住人の生活はどのように復興されたであろうか。資料は乏しいが、『親玄僧正日記』には、地震後一七日目の五月一日に「自今日辻固等退散云々」とみえ、幕府の指示で辻の警固が解除されたことがわかる。地震発生後、辻を御家人等に固めさせて治安が維持されたことが判明する。辻の警固は、『吾妻鏡』寛元三（一二四五）年六月七日条に、「鎌倉中民居、每人用意置銃松、若夜討殺害人等出来之時者、就聲面々取松明、可奔出之由、被触仰干保々、清左衛門尉・万年九郎兵衛尉等奉行之云々」とみえ、網野善彦氏が指摘されたように、政所職員の清原満定と得宗被官万年秀幸が治安維持を担う地奉行につき鎌倉内の保の管理を行っていたことが知られる。地震発生後の辻固の末端は地奉行・保の指示系統が予想される。また、復興への関与も予想される。寛元三年四月二十二日の地奉行後藤基綱への指示には、鎌倉中の保奉行人への指示内容として、「不作道事」、「差出宅檐於路事」、「作町屋漸々溝上事」といった土木作業に関する事項が「不夜行事」という夜の町の監視とともにあげられているからである（『鏡』）。

最後に残る問題は災害の際の民衆相互の対応策がどのように機能したか、協同関係がはたらく範囲はどの範囲かという点であろう。京都の場合、大村拓生氏が土地の売買証文が火災などで紛失した場合は地縁にささえられた在地人の紛失状で証明されたこと、また権門寺院所領内の屋地を火災で焼失した場合は祇園社別当などの保証によって土地を確保しえたことを指摘している。⁶⁵このことに関する鎌倉の資料は無いに等しいが、火災等に際しての保証機能の一端は、弘安六（一二八三）年十二月二十三日の足利家時証文にみえ、鶴岡八幡宮の供僧らは下野国栗谷郷の足利氏からの寄進状が弘安三年の大火で焼失してのちに供料の調進を求めた際に以下のような主張をしている（『神』九六五）。

件御寄進状、於弊坊者、依有火難之怖畏、相具于一切経目録、納置御壇所之処、当社回祿之時、令焼失筆、且先年供料未下訴訟之時、令披露案文於奉行所、任件案文、如元被成下之、欲備後代之亀鑑云々、正文が火災で焼失したため、寄進主である足利家時のもとにある案文での保証を求めている。供僧料等の証明文書が火災で紛失した場合は、寄進主の証明によって回復されたのである。御家人の場合は、紛失状の内容からみて幕府によって確認されたのではないかと思われる。⁶⁶一方、町住人の場合は文書では確認できないが、それぞれの寺社領などの縁を媒介にした結合があつて住居などの復興も行われたのではないかと推測される。

町住人の災害への地縁の結合による対応は、南北朝期の円覚寺僧智真の「夢記」に暦応元（一三三八）年の北島の軍勢が鎌倉へ侵入した際のこと以下のようにみえる（「智真夢記」円覚寺文書、『神』三三三二）。

①「往返之軍勢、余ニ致狼藉之間、門前在地之者共訴訟ニ曰、裏築地ノ路ヲ瓜谷ヨリ山越ニケワイ坂へ被付候者、門前狼藉可通之由申間、任彼訴訟ニ、菜園ノ山ヲ在家別ニ分充テ、可作路之由、在家ニ相触テ、修造主照監寺・直歳嗣広監寺為両奉行ト、路ノ通ヨリ各堀崩処

ニ、……前山ヲハ何事ニ切崩サレ候ヤラント」

②「裏築地ノ菜園畠ノ山不可有堀崩、」

③「堀鑿タル土ヲ如元填之畢」

①から、軍勢の狼藉排除のため、円覚寺門前の「在地之者共」が家並みの裏側に道を通すことを申請したため、菜園として利用している山を「在家別」に配分して円覚寺の管理の元に道を造ったことが知られる。これには裏山が菜園の「山」と「畠」の区分が不明瞭な部分もあり、畠は掘崩さず、崩れた場所は元のように復原している（②③）。奉行になった人物の職務は、一人が修造、一人が大工などを管轄する直歳とみえており、寺社は土木・木工に知識をもつ僧を奉行人に決め、寺領内の在家別に負担を決め作道などの工事を行ったと解釈できる。現場で対応する「在地之者共」は、地震・火災で家を失った際の見知人として現場の回復にあたった人々と想定してもよいのではなからうか。

おわりに

以上、鎌倉での災害の様相を鎌倉期の地震と火災を中心に、災害の記憶のされかた、町での被災状況、鎌倉の町の居住形態と被害の記載形態、防火帯としての道、復興にかかわる宗教者、さらに町住人の復興への参加形態について検討してみた。

災害の記憶は、鎌倉開府を基点にしたものがある一方、「近年無比類」や「廿年以來無如此大風」の言葉からは現実の被害を語る古老らの存在が想起され、彼らは鎌倉の災害を過去と比較して証拠立てて語る記録の基盤に位置する存在であったと考えられる。また、地震や洪水などでの被害を大きくした原因には川縁への住居の進出とともに山崩れの多発がある。この事態からみると、鎌倉では災害復興に多量の土砂の処理問題が随伴していたことが予想できる。一方、火災の場合、武家や吏僚をは

じめ鎌倉の住人に深刻なダメージを与えたが、その理由は家屋などの財産の焼失とともに寺社の重宝類の焼失や幕府記録の焼失があった。特に寺社の焼失は仏法の衰微と一体化して意識され、喪失感を住人等に広げた点に重大性があった。

一方、火災をみると、將軍や北条氏一族の要人や有力寺社の門前で火災が止まっているケースも目につく。これは、家屋破壊などの延焼防止が積極的に行われた結果とみられ、若宮大路がその幅の広さから防火帯の機能を果たしたこともあわせ指摘しておいた。このため、「鎌倉中大焼亡」という事態は、鎌倉居住の人々にとっては意識に段差があると思われる、幕府要人等は主要人物の住居や寺社が焼けた場合に強く意識するのに対し、職人らは自身の居住区と人々の多くの死に対してこれを意識していたと判断される。

最後に災害復興をみると、現状の回復をめぐって陰陽師や密教者などの宗教者の関与が濃厚である。その場合、地震が合戦などと連動する凶兆と見られていたことは、当時の地震災害を理解するに際して重要な要素と考える。具体的な対象とした永仁元（一二九三）年四月の大地震の渦中で発生した平頼綱の乱をみると、宗教的側面からは愛染王法の修法のやり方から見て偶発的発生というより凶兆の除去として機能した側面があると考えた。また、地震に際しては辻固めという形態で治安維持が行われており、これを動かしている組織は地奉行・保の組織と想定した。最後に、復興の問題を考えると、円覚寺住人の例から、円覚寺の土木等の担当者が奉行となって住人の規模によって担当量を決めて復興にあたった事態を想定した。この点から考えると、鎌倉は武士の屋敷、寺社、門前の住人と混在して居住しており、復興にあたっては、土地ごとに幕府・御家人・寺社がそれぞれ居住する住人の規模に相応する役を賦課する形態で復興が行われたと想定できるのではあるまいか。

災害に対しては復興の問題が欠かすことのできない視点だと認識して

いるが、最後に、建仁元（一二〇二）年の北条泰時の徳政が台風後の損亡の回復と関わり借用証文の破棄にいたっていることなど、課題とする部分も多いことを指摘しておきたいと思う。

註

- (1) 現段階までの主要な研究動向は、高橋慎一郎「日本中世前期都市研究の現在―鎌倉に関する文献史学の研究動向―」（『年報都市史研究』七、一九九九年）に整理されている。
- (2) 「鎌倉の『地』と地奉行」（『日本中世都市の世界』（ちくま学芸文庫版）、二〇〇一年、初出は一九七六年）
- (3) 「都市鎌倉における『地獄』の風景」（『御家人制の研究』一九八一年）。石井氏の鎌倉の周縁部をみる視点は「都市鎌倉の七口と前浜」（『中世のかたち』、二〇〇二年）にまとめられている。
- (4) 「中世鎌倉の都市空間構造」（『史林』八〇―二、一九九七年）
- (5) 「都市鎌倉における北条氏の邸宅と寺院」（『史学雑誌』一〇六―九、一九九七年）
- (6) 「鎌倉と京」（『大系日本の歴史』5、一九八八年）。なお、三浦勝男氏も鎌倉の火災で若宮大路が防火帯として機能したことを指摘している（『鎌倉の災害』『神奈川県史 通史編1』、一九八一年、五七四頁）。
- (7) 「問注所とその文庫―鎌倉初期幕政下に於ける所在と性格―」（『中京大学図書館学紀要』三・五、一九八二・四年）。なお、関靖氏は、金沢文庫の成立について実時は鎌倉で火災によって蔵書を焼失したことがその背景にあると想定している（『金沢文庫の研究』、一九五一年）。
- (8) 「鎌倉の明かり」（『神奈川地域史研究』一一、一九九四年）
- (9) 「自然災害と歴史」（『中世災害・戦乱の社会史』、二〇〇一年）
- (10) ただし、寺社の歴史的推移などを叙述するにあたっては、貫達人・川副武胤『鎌倉慶寺事典』（一九八〇年）が鎌倉内の寺社の火災などによる被災年次を明らかにし記述し、また、貫達人は鶴岡八幡宮の伽藍構成が建久二（一一九二）年と文永三（一二六六）年の大火の復興で固まることを指摘しているのはその実例である（『鶴岡八幡宮』、一九七六年）。また、『神奈川県史』でも「鎌倉の災害」が立項され、特に火災に留意して被災状況を記している（三浦勝男執筆、一九八一年）。文化財については大火と復興について記したものが多く、正和四（一一三二）年の建長寺炎上に渡辺明義「永源寺蔵約翁徳像について」（『金沢文庫研究』二七八、一九八七年）、延文二（一二三二）年の浄智寺の火災について三山進「浄

- 智寺本尊考」(『金沢文庫研究』二七八、一九八七年)があることをあげておく。
- (11) タイゴの会「『親玄僧正日記』(中)」「内乱史研究」一五、一九九四年)。なお、この時の地震についての史料は伝聞史料も含めて『鶴岡社務記録』に収録されている(鶴岡叢書第二輯、一九七八年)。
- (12) 山田昭全・三木紀人校注『雑談集』(三弥井書店、一九七三年)
- (13) 『大正新修大蔵経』第七六、五〇五頁上。
- (14) 「鎌倉武家社会の陰陽道」(『日本陰陽道史総説』、一九九一年)。また、開発・検注について風水・土用の面からの禁忌の助言を行ったことも指摘している。
- (15) 「天変と怨霊」(林淳・小池淳一編『陰陽道の講義』、二〇〇二年)
- (16) 『中世の災害予兆 あの世界からのメッセージ』(一九九六年)七九頁。なお、陰陽道の防火への修法としての関与は、室町期の『文肝抄』の「防火火災」をみると、寝殿の四隅に桐板に河伯像を描いて打ち付けることがみえる。『祭文部類』によれば河伯は水、朱童が火を象徴し、水が火に勝ることで火災を消去できると考えていた(村山修一編『陰陽道基礎史料集成』、一九八七年)。また、河野貞治郎氏は、貞永元(一二三三)年の法華堂西の護摩堂火災後に、陰陽師に御所との方位を測地させたことなどを紹介しつつ、一方で、鎌倉中期までの陰陽師が鎌倉の寺社などの正確な方位を計測しえていないことを指摘している(呪術と陰陽道の鎌倉)『大航海』一四、一九九七年)。
- (17) 清水真澄「小田原市本誓寺の阿弥陀如来立像について」(『三浦古文化』四八、一九九〇年)。本誓寺は、天正十八(一五九〇)年以前の建立で、寺伝では十五世紀初頭に鎌倉の藤沢某により建立されたと伝えている。なお、ほかに大規模な災害を縁起に記しているものをみると、『鎌倉大仏縁起』に明応の地震が記されることなどがあげられる。
- (18) 前註(17) 清水論文。このほかには正嘉年中のこととして『鎌倉年代記裏書』正嘉二年八月一日条に「大風、天下損亡、因茲、將軍御上洛延引」とみえる。
- (19) 西村真琴・吉川一郎編『日本凶荒史考』(一九三六年)。なお、『鏡』康元元年六月七日には「凡今年大洪水、殆越例年、寒氣又以不時、暑不信、其物定不長敷」と大洪水と並んで夏の寒気が記され、寛喜二年の夏の夏の記憶が付記されている。寛喜二年の飢饉と冷害は、正嘉二年の洪水とならんで永く記憶されたのである。
- (20) 『静岡県史』資料編6。飯島は「西浜^{号之}飯島」とあるように島ではなく、『鏡』承元三年五月二十八日、『後愚昧記』の伝聞には飯島を島とする誤解が含まれている点は注意を要する。
- (21) 益田宗「鎌倉年代記」(『国史大辞典』第三卷、一九八二年)
- (22) 岡見正雄校注『太平記』(角川文庫)、七二頁。
- (23) 鎌倉での洪水には、『鎌倉年代記裏書』では正応四(一二九二)年に「七月一日、大雨、洪水、人家漂没、死人甚多云々」とみえるのが鎌倉での洪水を記すものであろう。同じく民屋の流出を記載しており、全く記述の対象ではないということでもなかった。
- (24) 八代国治「吾妻鏡の研究」(一九四一年)
- (25) 「荘園古老法―紛争解決の習俗―」(『日本中世村落社会史の研究』、一九九六年)
- (26) 滑川は、鎌倉では「西者大道南行、東有河、北有鶴岳、南濱海水、可准池沼云々」と鎌倉の東を画するものとされた(『鏡』嘉禄元年十月二十日)。文治四(一一八八)年六月五日の洪水の際、勝長寿院の前の橋が落ち宿直の任にあった飯田次郎は水練の達者で従者らと川二町ばかりで浮き渡しを行い恩賞に馬を与えられている(『鏡』)。この例は滑川の橋流失が鎌倉で痛手となることを示したものである。
- (27) 「鎌倉の明かり」(『神奈川地域史研究』一二、一九九四年)
- (28) 前註(7) 論文で、平田氏はこの時の火災の場所を大町大路の東名越大谷あたりと想定している。
- (29) 事例は後述するが、建久三(一一九二)年十月三十日の場合は「南風烈、亥剋、武者所宗親浜家焼亡」、承久二(一二三〇)年正月二十九日の場合は「入夜、窟堂辺焼亡、進士判官代工藤右衛門尉等家災」と御家人らの住居が明記される(『鏡』)。浜などは後述するように、一般住人の住居が多いのであり、特筆される事項として記述したのであろう。
- (30) こうした事例は、ほかに安貞元(一二二七)年二月二十一日の火災を「未刻、亀谷辺焼亡」、貞永元(一二三三)年二月十四日の火災を「甘縄辺民居焼亡」と記すなどの例がある(『鏡』)。
- (31) 弘安三年十二月十八日の日蓮書状には、この時の火災が頼朝・義時の法華堂を焼失して嘆いていたところ鶴岡八幡宮も焼失したため、鎌倉の人々は「いかんか人のなげき候らむ、世間の人々は八幡大菩薩をは阿弥陀仏の化身と申そ、それも中古の人々の御言なればさもや」と喪失感を広げた大火であったと記している(『日蓮上人遺文』、『神』九一五)。
- (32) 『中世の災害予兆 あの世界からのメッセージ』(一九九六年)、七九頁。
- (33) 前註(5) 秋山論文。
- (34) 湯浅吉美「増補 日本暦日便覧」(増補編、一九八八年)
- (35) なお、『鏡』弘長元(一二六二)年九月二十日条には「若宮大路焼亡」とみえ、大路自体が焼亡したと判断されるが、このような記載は「吾妻鏡」の若宮大路の記述では例外的なものといえる。
- (36) 馬淵和雄「武士の都鎌倉―その成立と構想をめぐって―」(『都市鎌倉と板東の海に暮らす 中世の風景を読む2』、一九九四年)。以前の成果は、若宮大路の性格付けを考古学研究から再検討する作業を開始した大三輪龍彦氏が、五〇メートル位を想定していたが(『鎌倉の町―都市の雑居空間―』、西垣晴次編『鎌倉武士西へ 地方文化の日本史5』、一九七八年)、さらに、三三・六メートル(一一丈)

との見方を示されていた(『都市鎌倉の道と地域』「中世日本の諸相」下巻、一九八九年)。

(37) 若宮大路が火災の防災施設として果たしたことは確認できるが、これが当初からの都市計画の結果如何は判断できない。なお、嘉禄三(一二二七)年正月二日の田楽辻子の火災が東西一町余におよんだとみえるのは、若宮大路を挟んで両側におよんだ火災といえる(『鏡』)。

(38) 女性としたのは、金沢貞顕書状が仮名書まで記されていることから判断した。

(39) 要人邸を含んで広域が焼けた場合は、建保七(一一一九)年正月七日の將軍御所近の火災で大江広元邸など「四十余宇」、同年正月十五日の大倉付近の火災では北条時房婦人宅など「数十宇」と要人の名が含まれて記載されている(以上『鏡』)。

(40) 斎木秀雄氏によれば、由比ヶ浜には鎌倉期に貿易管理施設があり、由比ヶ浜南遺跡の埋葬遺構は墓というよりも遺体を集めて処理した場の景観をとっている(以上『鏡』)と指摘している(『鎌倉の寺院配置と墓域』「中世都市研究」四、一九九七年)。また、斎藤直子氏は、滑川の旧流路の河口付近が潟湖の景観をおび船舶の泊まる浦として機能していたことを指摘している(「中世前期鎌倉の海岸線と港灣機能」「中世東国の物流と都市」、一九九五年)。前註(3)「石井論文」。

(41) 貫達人・川副武胤『鎌倉廃寺事典』(一九八〇年)

(42) 建長四(一二五二)年二月八日の火災では「西者寿福寺之前、東者名越山王堂前、北者若宮大路上、其内無残所」、弘長三(一二六三)年三月十八日の火災では「名越辺焼亡、山王堂在其中、失火云々」とみえる(以上『鏡』)。名越・大町の谷の奥まで火が入ったことを示すものである。

(43) 大三輪龍彦『都市鎌倉の道と地域』(『中世日本の諸相』下巻、一九八九年)

(44) 貫達人・川副武胤『鎌倉廃寺事典』(一九八〇年)

(45) 亀谷は、公家・武家の屋敷所在地である一方、「亀谷石切谷」(『鏡』弘長元年六月二十二日)、永享六(一二三四)年の芦名盛政議状にも「亀谷石切」とみえるように(『神』五八九三)、石の切り出し場の所在する場でもあった。

(46) 鑄物師藤原秀吉と宝篋印塔の内容、銘文の位置などについては鈴木友也「称名寺蔵金堂装宝篋印塔についての一考察」(『金沢文庫研究』二七五、一九八五年)を参照されたい。

(47) この地域の火災は他に承久二(一二二〇)年二月十六日の火災があり、「丑剋、大町以南焼亡、北風頻扇、南延至浜」と記録されている(『鏡』)。

(48) 視点は違うが、日蓮は文永十二(一二七五)年四月十二日の四条頼基への書状に、鎌倉での御所と極楽寺の火事を聞いて為政者の徳の減少するしるしと受けとめ、また、極楽寺は焼けて地獄寺となると評している(『神』七七九)。律僧と幕府の近接な関係を批判したものだ、御所や寺の焼失は衰微の象徴と受けとられたのである。また、文保年間のころ、金沢貞顕が自邸赤橋の近くで火災があった

際、親しい中江入道の家が焼失したことを不憫に思いながらも岩屋堂が焼け残ったことに安堵しているのは、こうした感慨の一端をあらわしたものであろう(『金文一九七』)。このことに関連して、公家社会では、例えば安元の大火による家記の焼失が「我朝衰滅」と認識されており、その背景を、松蘭斎氏は家記が国家のものとして認知されていたからだとして指摘している(『貴族社会と家記』「日記の家」、一九九七年)。

(49) このような意識は、無任が栄西の建仁寺建立と当時の台風について「天下二大風吹テ損亡ノ事アリケリ、世間ノ人ノ申ケルハ、此風ハ異国ノ様トテ、大袈裟、大衣キタル僧共、世間ニ見ヘ候、彼ノ衣ノ袖ノヒロク、袈裟ノ大キナルガ風ハフカスル也、如此ノ異体ノ仁都ノ中ヲハラハルベキ也ト申シケル」と噂を記録していることにもうかがえる(『沙石集』一〇)。異国風の仏教の流布は、異国から吹いてくる台風の被害と同列に認識されたという一つの見方の存在を伝えている。

また、地震などの地殻変動で江ノ島が陸続きになる事態が発生すると、「相模国江嶋明神有託宣、大海忽変道路、仍參詣之人無舟船之煩」と奇瑞と認識された(『鏡』建保四年正月十五日)。

(50) 「関東天文陰陽道成立に関する一考察」(『陰陽道叢書』二、一九九三年)

(51) 「鎌倉政権と台密修法」(『中世日本の諸相』下巻、一九八九年)

(52) 中村璋八「日本陰陽道書の研究」(一九八五年)。また、室町期成立とみられる『文肝抄』には地震が立頂され、祭の料物には魚味を捧げるとの口伝がみえ、地震を抑える祈禱は陰陽道の重要な修法の一つであった(村山修一編『陰陽道基礎史料集成』、一九八七年)。

(53) 建治二年正月十一日、日蓮書状(「日蓮上人遺文」、『神』七九二)。

(54) 一方、承元五(一二二一)年正月二十五日に京都で仏眼法が祈禱されて同月二十九日に大地震が発生すると、「法成就相」と認識した場合もあった(『門葉記』、「大正新修大藏經」圖像第一)。

(55) このことに関連して、宇都宮辻子では鬼面土器が出土し陰陽道との関与が想定されている(小野正敏「図解・日本の中世遺跡」、二〇〇一年、一八六頁)。冒頭に記した無任の「雑談集」に、地震による土砂崩れ後の人命救助の際、陰陽師がその現場にいたこともその一例であろう。また、仁治二年四月五日の朝比奈切通の開削について、『吾妻鏡』は「六浦道被造始、是可有急速沙汰之由、去年冬雖被経評議、被始新路、為大犯土之間、明春三月以後可被造之旨、重治定云々、仍今日、前武州令監臨其所給之間、諸人群集各運土石云々」と記している。土木作業の実施前に占いによって「大犯土」の結果がでていいるのは、これも陰陽師の土木作業への関与の一例であろう。

(56) 親玄僧正日記を読む会(ダイゴの会)『親玄僧正日記』(中)永仁一年分(『中世内乱史研究』一五、一九九四年)、湯山学「頼助とその門流―北条氏と真言宗

- (東寺)―(鎌倉)三九、一九八四年、同氏著『鶴岡八幡宮の中世的世界―別宮・新宮・舞楽・大工―』、一九九五年に収録)。なお、親玄の鎌倉での活動と聖教が分裂して伝授されるなどの付法面での問題は『密宗血脈鈔』に記されている(『続真言宗全書』第二五)。
- (57) 『血脈類集記』によると、頼有は播磨大僧都と呼ばれた真言僧で頼助の弟子であった。鎌倉での伝法灌頂の儀式では、文永五(一二六八)年から永仁元(一二九三)年にかけて佐々目遺身院・佐々目御影堂・鶴岡別当坊で行われたものに参加していることが知られる(『真言宗全書』第三九)。
- (58) このときの地震の様子を伝えたものかと推定されるものに、「鎌倉中にも天変ともおほく候とて御祈きひしく候也、二階堂の池の魚ともいきとしいきたるものは皆死了」と記す某書状があり、地割れなどで永福寺の池の水が涸れたことが知られる(勝語集紙背文書研究会「国文学研究資料館蔵『勝語集』紙背文書」「国文学研究資料館紀要」第二〇号)。これと関連して高橋一樹「鎌倉の地震と政変」(『歴史博』九〇、一九九八年)がある。
- (59) 『大正新修大蔵経』図像第五巻。また、『覚禅鈔』の図像二八一には小野曼荼羅寺の図像が紹介されていて、愛染明王の天部に北斗七星を描いたものがあり、愛染と北斗の間には事相面で近接するものがあった。
- (60) 『吾妻鏡』から類似例を他にあげると、貞応三年十月十六日(天変)、安貞二年十月三十日(將軍折)、安貞三年三月一日(天変)、寛喜元年五月十五日(月蝕)、延応二年正月十七日(彗星出現)、寛元四年五月十四日(天変・月蝕)があげられる。
- (61) 四月二十七日、弁秀書状・某勸返状(仁和寺所蔵『梵記抄』紙背文書、『神』一一二七)。本文書から、仁和寺の僧は鎌倉から頼綱誅殺の事態を正確に伝達されていたことについては、すでに森幸夫氏の指摘がある(『平頼綱と公家政権』『三浦古文化』五四、一九九四年)。
- (62) 『自然災害と歴史』(『中世災害・戦乱の社会史』、二〇〇一年)
- (63) 他には、彗星出現により貞応元年八月十三日には「百日泰山府君祭」が始行された例もある(『鏡』)。
- (64) 「鎌倉の『地』と地奉行」(『日本中世都市の世界』(ちくま学芸文庫版)、二〇〇一年、初出は一九七六年)
- (65) 「中世京都における居住形態と住民結合」(『都市 前近代都市論の射程』、二〇〇二年)
- (66) わずかな例だが、正和元(一二三二)年八月十八日の平忠綱讓状には鎌倉甘縄の北斗堂の前の屋地相伝について、讓状に添付された次第証文について以下の記載がある(『神』一八五六)。
 したい(次第)てつき(手継)のせうもん(証文)ハ、忠綱しさい(子細)

を申所に、忠助ふんしち(紛失)のよし申所に、忠助ふんしちのよし申あいた、ふけんのたんしやうのうち(彈正忠)の奉行として案文をめし給て、ふんしちしやうを申へきよし、
 紛失した文書は「奉行」を通して案文を拜領して、これによって確認されている事例が知られる。

(67) 入間田宣夫「泰時の徳政」(『百姓申状と起請文の世界』、一九八六年)

〔付記〕

本報告は、国立歴史民俗博物館での報告の他、中世史研究会(二〇〇三年二月二十七日、名古屋)でも報告させていただいた。貴重なご意見・ご批判をいただいたかたがたにお礼の詞を記しておきたい。

(愛知学院大学文学部、国立歴史民俗博物館共同研究員)
 (二〇〇三年三月三十一日受理、二〇〇三年七月十八日審査終了)

The Medieval Town of Kamakura Viewed from the Perspective of Disasters

FUKUSHIMA Kaneharu

Much detailed research has been undertaken on the urban development of Kamakura following an approach that uses documents and archaeology, and which has located the imperial palace and the residences of vassals, temples, commercial areas and graveyards. However, there has been little examination that has taken a close look at disasters. Thus, this paper is an examination of the occurrence of fires and earthquakes, the responses to these events, and restoration.

A study of the fire prevention system of Kamakura, which suffered repeated fires, shows that Wakamiya-ooji served the function of a fire prevention zone, with one means of fire prevention being the destruction of houses. There were also large fires that were acknowledged and recorded as “great fires causing extensive destruction and fatalities” that burnt down the central urban area on a large scale and fires that destroyed major facilities in Kamakura such as temples and shrines and the residences of the shogun and the Hojo clan. Fires that fell into the latter category and were recognized as “great fires causing extensive destruction and fatalities” were viewed as an evil omen for Kamakura itself due to the loss of Buddhist scriptures, and they instilled a sense of danger in the upper echelons of the shogunate. Also, the many earthquakes that occurred were accompanied by the occurrence of landslides in Kamakura, which was surrounded by valleys. When reconstruction took place, priests called “onmyo-ji” and monks from the Shingon sect played a prominent role in the rescue of people who had been buried or when rites were performed for the safe reconstruction of buildings, perhaps because of the belief in “tsuchi” involving the appeasement of the land deities. Earthquakes are also linked to the outbreak of social unrest and it has been possible to confirm the outbreak of disturbances in Kamakura on many occasions as a result of earthquakes, such as the Battle of Wada. One representative example is the disturbance that took place amid the turmoil of the large earthquake of 1293 when Taira-no-Yoritsuna and some of his warriors were killed. This incident is commonly interpreted as having been coincidental to the earthquake, but it is possible that it was brought about in association with the move by Sadatoki of the main Hojo line to override the belief in inauspicious days called “sujitsu”. In a sense, this can also be viewed as a preventative measure aimed to stop the occurrence of disturbances following an earthquake.

Lastly, when considering the restoration of the town, although it is but one example, we learn that in the case of Enkakujii Temple, for construction work such as building roads it was decided to have the ordinary people who lived in the area bear the cost. This was underpinned by construction work undertaken separately by temples, shrines and vassals and we may conclude that restoration of the whole city of Kamakura took place.
